## 石狩市「ふるさと納税」推進事業参加事業者募集要領

#### 1 目的

ふるさと納税制度による石狩市(以下「本市」という。)への寄付の促進と、地元特産品の販売 促進、観光PRなどの地域振興に繋げるために、寄付者へのお礼品として贈呈する商品やサービスを 提供する事業に参加を希望する事業者(以下「参加事業者」という。)を募集します。

## 2 参加事業者の要件

以下の要件に全て適合していること。ただし、本市及び取りまとめ事業者が協議のうえ、参加事業者として適当でないと認めた場合は参加できないことがあります。

- (1) 各種法、規則、条例等に沿った生産、製造を行っていること。
- (2) 申込みの時及び参加期間中に市税等の滞納がないこと。
- (3) 本社(本店)、支社(支店)及び事業所、工場が市内にある企業又は市内の個人事業所であること。
- (4) 代表者等が、暴力団による不当な行為の防止等に関する法律に掲げる暴力団の構成員等でない者。
- (5) その他市長が別に定める要件を満たしていること。

#### 3 募集する商品(お礼品)

- (1) 次の条件を全て満たしている商品等であること。
  - ア市の魅力が体感できる商品や本市のPRにつながる要素を持った商品であること。
  - イ 市内で生産、製造、加工されているもの又は市内の原材料を使用しているもの。
  - ウ 品質及び数量の面において安定供給が見込めること。ただし、期間限定及び数量限定で供給 可能なものも取り扱うものとする。
  - エ 飲食物の場合は、出荷後5日程度の賞味期限が保証されるもの。

#### 4 参加事業者のメリット

- (1) 本市のふるさと納税ポータルサイト(ふるさとチョイス)のホームページにお礼品の画像、商品名、事業者名などを掲載します。
- (2) ふるさと納税パンフレット等において、お礼品の画像、商品名、事業者名を掲載します。
- (3) お礼品の発送時に、自社製品等のパンフレットを同封していただくことで、自社製品の販売促進、PRが可能です。

#### 5 取りまとめ業者

効果的な運営、安心安全を考慮したお礼品の手配、顧客、配送等に係るデータ管理の適正管理、 クレーム対応等に万全を期す必要があるため、以下の業者を取りまとめ業者として指定しておりま す。

## 【取りまとめ業者】

[名称]一般社団法人石狩観光協会

[住所]〒061-3377 石狩市親船町 107番地 石狩市観光センター内

[TEL] 0133-62-4611 [FAX] 0133-62-4624

[E-mail] unjouya@muse.ocn.ne.jp

## 【事業イメージ】





配送業者



③ 寄付・お礼品の選択



「石狩市」及び 「取りまとめ業者 (石狩観光協会)」





⑤商品代金支払い

参加事業者

#### 6 申込期間

随時受付中。ただし、1次募集については平成28年11月4日(金)~11月21日(月)迄

## 7 申込み方法

石狩市ふるさと納税推進事業参加事業者応募用紙(別記第1号様式)、提案商品一覧(別記第2号様式)、及び暴力団排除に関する誓約書(別記第3号様式)に必要事項を記入のうえご提出ください。

## 【提出先】

〒061-3377 石狩市親船町 107番地 石狩市観光センター内 一般社団法人石狩観光協会

#### 8 協力者の選考方法

申込み内容や企業活動等を総合的に判断し、参加事業者を決定します。

# 石狩市「ふるさと納税」推進事業参加事業者応募用紙

平成 年 月

日

一般社団法人石狩観光協会	会 御中				
	(申	請者)			
	所	在 地			
	名	称			
	代表	表者名	EP		
	担計	当者名			
	電影	活番号			
	F	A X			
	E –	mail			
石狩市ふるさと納税推済	<b>進事業参加事業者募集要</b> 領	質に基づき、参加事業者として応募すると共に	、以下の		
商品をお礼品として提案領	<b>汝します。</b>				
商品の区分	□肉類 □米・パン □果物類 □海老・カニ等 □魚貝類 □野菜類				
************************************	□卯 □お酒 □飲料類 □菓子 □加工品等 □麺類 □調味料・油 □鍋セット □雑貨・日用品 □工芸品・装飾品 □その他( )				
ださい。					
	※各区分の詳細は、ふるさと	ヒチョイスの「お礼の品でチョイス」左側を参照願い	ます。		
提案商品の説明等					
※アピールポイント等につ					
いて記入してください。					
事業者業種					
業務内容					
事業者情報	事業者ホームページ	( 有 · 無 )			
	HPアドレス:http://				

## 【添付資料】

食品賠償責任保険等

(PL保険)

その他

お礼品が確認できる写真 (電子データ可)・パンフレット等

証券番号:

保険の加入 (有・無)

## (別記第2号様式)

# 提案商品一覧

商品名 (セット名)	商品内容 (内訳・内容量)	原材料の産地、加工地等	価格[卸] (梱包費・税込)	発送種別 (常温·冷蔵·冷凍)	発送可能時期

# 暴力団排除に関する誓約書

平成 年 月 日

石狩市長 様

住所(所在地)

氏名(事業所名)

(代表者名)

(EI)

私は、下記の事項について誓約致します。

なお、必要な場合には、北海道警察札幌方面北警察署に照会することについて承諾し、当該事項に関する書類の提出を市長から求められた場合には、指定された期日までに提出します。

記

- 1 契約の相手方として不適当な者
  - (1) 法人等(個人、法人又は団体をいう。)の役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは営業所(常時契約を締結する事務所をいう。)の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。)が暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)であるとき。
  - (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。
  - (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与しているとき。
  - (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。
  - (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。
- 2 契約の相手方として不適当な行為をする者
  - (1) 暴力的な要求行為を行う者
  - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
  - (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
  - (4) 偽計又は威力を用いて契約担当者等の業務を妨害する行為を行う者
  - (5) その他前各号に準ずる行為を行う者